

令和4年度第9回  
杉並区農業委員会 総会

令和4年12月21日（水）

1. 開催日時 令和4年12月21日(水)午後3時30分から4時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

|        |     |     |    |     |    |    |
|--------|-----|-----|----|-----|----|----|
| 会長     | 12番 | 本橋  | 成一 |     |    |    |
| 会長職務代理 | 10番 | 田原  | 良規 |     |    |    |
| 委員     | 1番  | 小美野 | 正義 | 6番  | 鈴木 | 宗孝 |
|        | 2番  | 秦   | 孝良 | 7番  | 野田 | 一郎 |
|        | 3番  | 井口  | 明  | 8番  | 坂井 | 雄治 |
|        | 4番  | 原田  | 映史 | 9番  | 小野 | 実  |
|        | 5番  | 飯田  | 幸弘 | 11番 | 原  | 修吉 |

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 金澤 潤一

事務局次長 松本 智之

事務局書記 西本 邦彦

榎本 陽介

渡辺 泰任

5. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(非公開)
- 2 農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて

【依頼事項】

- 1 生産緑地の取得のあっせんについて(非公開)

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について(非公開)
- 2 農地の権利移動について(非公開)
- 3 その他

## 6. 議事

- 事務局長      それでは、令和4年度第9回農業委員会総会を開催いたします。本日は協議事項が2件、依頼事項が1件、報告事項はその他含め3件ございます。議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- 本日は署名委員が飯田委員と鈴木委員ということで、よろしくお願いいたします。
- では、協議事項に入りますので、議事進行を議長にお渡しをいたします。よろしくお願いいたします。
- 議長            それでは、協議事項に入りたいと思います。1番、引き続き農業経営を行って  
いる旨の証明について、今回は2件ございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長      (1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)  
(協議)
- 議長            それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。  
続きまして2件目についてお願いいたします。
- 事務局長      (2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)  
(協議)
- 議長            それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。  
続きまして2番、農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り  
組みについて、説明をお願いいたします。
- 事務局長      それでは説明をさせていただきます。まず1番、行動する農業委員会活動の  
推進でございますが、こちらにつきましては例年の取り組みとして、活動計  
画書の作成や活動記録カードの活用を記載しております。
- 2番、農地の保全と利用促進でございますが、こちらの取り組み状況としま  
しては、5月に特定生産緑地の申請地を、8月、9月にはその他の生産緑地  
の農地利用状況調査を行いました。引き続き適切な肥培管理を行うよう、指  
導を行ってまいりたいと考えております。
- 3番の企業的農業経営者の育成でございますが、こちらは今年度の取り組み  
としましては、5団体に活動を支援してきました。来年度も同様に支援して  
いくというところで記載してございます。
- 4番、地域農業の確立では、認定農業者制度について初めて認定後5年を経

過する農業者の更新を行い、4経営体5名を認定しました。これまでの合計は18経営体、23名となっております。

5番、農業のある地域づくりの推進でございますが、農業祭をはじめ、さまざまなイベントを開催させていただいており、日頃からご協力いただきありがとうございます。都市農地の多面的機能を理解していただくために、より多くの区民の方に、今後もPRしていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

6番、情報活動の推進としましては、農業委員会だより、杉並農人、農産物直販マップの発行をし、情報提供を行っております。

7番、農政活動の推進でございますが、38自治体が都市農地保全推進自治体として連携し、フォーラムを毎年開催しておりましたが、今年度は感染症拡大防止のため中止となりました。今後も引き続き各自治体の連携を深めていくとともに、近隣区の世田谷区やJAを含めた活動を実施していきたいと考えています。

8番、3年間の重点活動の目標でございますが、日々のパトロールの強化と、特定生産緑地指定に係る農地保全の取り組みがメインとなっております。

9番、国・都の政策等に対する要望事項で、まず最初に国に対する要望事項で、新規就農者への支援、燃料・資材高騰に伴う補助制度について記載させていただいております。続きまして都に対する要望で、認定農業者への支援の充実、農業後継者に対する支援を記載させていただいております。

以上でございます。

○議長           ご説明ありがとうございます。今後の取組について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

○井口委員       事務局側の来年度の取組というのは、こういう上で毎年引き続き活動をしていくと、こんな抽象的な書き方でいいですか。

○原委員           この4番の地域農業の確立から5番の農業のある地域づくりの推進まで読んでみると、防災井戸だとか認定農業者の指定だとか、特に農業のある地域づくりというのは、全部市民に向けたことだけしか載っていません。私は、認定農業者の人たちが中心になって、これだけの農業委員さんがいて、それで農業委員会の活動というのは、PRみたいな活動をしていく。今、農業が減っ

ていたり、それから耕作地が増えたり、貸借が進まなかったりという、そういう農地所有者のほうの課題がたくさんあるから、その農地所有者の課題と向き合う必要があると思います。農業委員会という組織が、農業委員会という組織のためにあるのではなく、よりよい杉並の農業を育てるほうに向かって、一步踏み出すというふうな視点がちょっとあればいいと思いました。

○事務局　かしこまりました。それでは、いただいた意見を踏まえて補記させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○原委員　区でいろいろ考えていることがあるということ、この農業委員会の中でももうちょっと共有したほうがいいのかなど、何か物足りないなど感じます。

○事務局　これまでも各自治体が同様の言い回しのところでもあるので、どこまで書き込むかということも含めて、検討してまいりたいと思いますし、原委員のご意見については踏まえた形で補記していきたいと思います。

○議長　ほかに何かご質問等、ご意見ありますでしょうか。

では、この内容で決定したいと思いますがいかがですか。

○井口委員　あとは事務局、それから会長と職務代理とで話し合っただけであればと思います。

○事務局　かしこまりました。修正内容は会長と職務代理とで調整してまいります。

○議長　では、もう一度検討し直したいと思いますので、よろしく願いいたします。次に依頼事項に入ります。生産緑地の取得のあっせんについて、お願いします。

○事務局長　（事務局長より、区より依頼があった為、生産緑地の取得あっせんを行う旨説明）

（希望確認）

○議長　それでは、買い取り希望はないということで決定します。

次に報告事項に入ります。1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、お願いします。

○事務局長　（「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」2件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明）

○議長　それでは、報告のとおりご了承願います。

続きまして2番、農地の権利移動について、説明をお願いいたします。

○事務局長 (農地の権利移動1件について、譲受人の住所・名前、譲渡人の住所・名前、土地の所在地について報告)

○議長 それでは、報告のとおりご了承願います。

続きまして、その他の報告事項について、お願いいたします。

○事務局 事務局から3件ご報告がございます。まず1件目ですが、区内地区農業委員会の検討会が、来年1月11日水曜日の午後1時半から、葛飾区の青戸地区センターで開催いたします。本橋会長と田原職務代理にご参加いただく予定となっております。よろしくお願ひ致します。

続きまして2件目、杉並区実行計画等の一部修正案についてご説明いたします。この度新区長が就任したことに伴いまして、その公約を踏まえて杉並区実行計画等の一部を修正することとなりました。こちらの実行計画等の修正について、皆様にご意見を頂戴しているところで、意見の提出期限が令和5年1月4日までとなっております。意見提出用紙をお配りしておりますので、メールやファクス、郵送で結構ですので、区役所の企画課宛てにご意見をいただけたらと思います。

続きまして3件目、農業経営実態調査アンケートの集計結果をご報告します。

配付資料「農業ボランティアの受入れについて」をご覧ください。

農業経営実態調査は毎年実施していますが、今年度につきましては、農業ボランティアの受入れについて項目を設け、ご意見を頂戴しました。農業ボランティアを活用している方の回答によると、依頼している作業内容としては播種、除草、収穫、片づけが多くなっております。また、現在ボランティアの受入れを行っていないが今後ボランティアを受け入れるつもりはあるかについては、17名の方が受入れを考えたいとご回答いただいております。ボランティアにどのような作業をお願いしたいかについては、除草や収穫、さらには片づけがニーズとして高くなっております。

どういう方にボランティアをお願いしたいかの問いに対しては、知識がある方、農作業に興味がある方が多くなっており、不安なことについては、主には人間関係、あとはお願いした作業を断られるかもしれないというところが多かったです。

今後、今年度中に試行というような形で、援農ボランティアの方々を農業者の方にマッチングし、どういう課題があるのかについて確認したり、ご意見いただいたりして仕組みづくりの検討をしていきたいと思ひます。

また、新年度に農業ボランティアバンクに新たに登録していただく方を募集するに当たって、皆様方にもご協力やご相談させていただくこともあろうかと思ひます。何か意見等がございましたら、よろしくお願ひ致します。

○議長            その他、何かございますでしょうか。

                  (意見なし)

○議長            それでは、なければ、次回の開催日時について調整したいと思ひます。

(1月25日の火水曜日、午後3時30分から、場所は産業振興センター会議室で実施予定)

○議長            それでは、以上をもちまして、令和4年度第9回の総会を終了いたします。

ありがとうございました。